# さかど 商工だより



No.48
発行・編集　坂戸市商工会事務局
発 行 日　令和6年6月14日
発 行 所　坂戸市商工会
坂戸市薬師町 31-3
TEL 049-282-1331　FAX 049-282-1302
E メール ：info@sakado.or.jp

## 新体制でスタート

■第六四回通常総代会■

五月二十四日（金）に、第六十四回通常総代会を開催いたしました。総代出席は、会場出席四十五名、オンライン出席三名、代理出席二名、委任状出席四十五名、総勢九十五名のご出席をいただきました。

市川雅資氏を議長に選出して、議事が行われました。審議の結果、全議案承認されました。

昨年度の事業では、五年ぶりとなる坂戸よさこい、さかど産業まつりが開催され、坂戸市に賑わいが戻ってきたように感じられました。また、インボイス制度や電子帳簿保存法など、新たに始まった税制度改正や、デジタル化など、時代の変化に対応すべく研修会や相談会を積極的に実施してまいりました。これら事業を通して、経営発展、地域振興に貢献することができたのも、会員皆様のご協力があったからこそです。ありがとうございました。

今年度は役員改選期にあたります。今回、令和三年より商工会長を務めた房野洋氏が退任し、次の新会長に本橋聡氏が選任されました。新役員は次の方々です。

| | | |
|---|---|---|
| 長 | 聡一 | 本橋 |
| 会長 | 弘明 | 水口 |
| 会 〃 | 二太 | 田野 |
| 副 〃 | 弘一 | 野口 |
| 理 〃 | 之信 | 水藤 |
| 〃 | 江晃 | 口泉 |
| 〃 | 大郎 | 知川 |
| 〃 | 志資 | 間曹 |
| 〃 | 治樹 | 島川 |
| 〃 | 行拓 | 川田 |
| 〃 | 誠一 | 田澤 |
| 〃 | 子夫 | 俣藤 |
| 〃 | 潤保 | 井下 |
| 〃 | 昭久 | 川田 |
| 監 〃 | | 口 |

今後、当会は新体制により運営されます。今年度も、会員皆様の応援が出来るよう役職員一丸となって、邁進いたします。会員の皆様には時期に合わせて各種事業のご案内を送らせていただきますので、ぜひ積極的な活用にチャレンジされてみてはいかがでしょうか。

## 第２１回さかど産業まつり出店者募集のお知らせ

本年も「さかど産業まつり」を開催いたします。
詳しい出店募集要項、申込書は同封資料をご覧ください。
出店希望の会員の方は商工会事務局にてお申し込み下さい。会場内の個々の出店場所は出店者説明会の中で決定致します。

| | |
|---|---|
| 開 催 日 | １１月３日（日）の１日間（雨天決行）<br>午前９時３０分～午後４時 |
| 会　　場 | 坂戸市文化会館南駐車場・ホワイエ |
| **募集期間** | **７月１日（月）～** |
| 出店場所 | 間口 ３．６ｍ × 奥行き ２．７ｍ（屋内外共通） |
| 出店参加費 | １間口　１０,０００円　（備品、電気別） |



# 新しい会員さんを紹介します

個人情報保護法の施行により、代表者名・電話番号を割愛させて頂きます。

1,551 事業所（令和 6 年 5 月 18 日現在）

| 事業所 | 住所 | 業種 | 事業所 | 住所 | 業種 |
|---|---|---|---|---|---|
| （同）リメイク | 坂戸市中小坂 320-1 | 塗装業 | ALL　COLORS | - | リフォーム |
| （同）Beast　Work | 坂戸市小沼 622-4 | 内装業 | アトリエ　ピントール絵画教室 | 坂戸市にっさい花みず木 2-16-6 | 絵画教室 |
| 訪問マッサージ・キュアネス治療院 | 坂戸市緑町 29-12 エクレール 303 | 訪問マッサージ、鍼灸マッサージ治療院 | 管緑グループあ・植木屋さん | - | 庭木他草、剪定伐採 |
| HAHAOTO | 坂戸市鶴舞 2-23-10 | クリスタルボウル演奏 | ㈱ダイア企画 | 坂戸市日の出町 10-2 早川ビル 2F | スリランカ商品の輸入販売 |
| Eternity(同) | 坂戸市末広町 1-2-2F | ベトナム料理 | 克美興業 | 坂戸市千代田 2-30-10 | プラント工事、足場工事、溶接作業等 |
| ケラル　ケバブ | 東松山市新宿町 22-17 コーポメッツ 102 | ケバブ | ㈱ふくしあ | - | - |
| インフィニティープロジェクト | 坂戸市中小坂 447-3 | 建設工事一式 | | | |

## 女性部　第４０回通常総会開催＆県連合会感謝状

５月１４日（火）今回初めての試みとして、日帰り研修を兼ねバス車中での通常総会を開催いたしました。小川部長が議長に選出され、令和５年度事業報告・収支決算、令和６年度事業計画・収支予算全て原案通り可決しました。また今年度は役員改選年にあたり、役員改選についても協議され、小川部長が引き続き部長を継続いただけることとなりました。新体制においても、活発な活動を行ってまいります！

坂戸市商工会女性部が部員増強運動で表彰を受けました！！引き続き新規部員募集中！！
また、小川部長が昨年度までの三か年県女性連の副会長をお務めになり、埼玉県商工会連合会より感謝状を贈呈されました。


表彰状

坂戸市商工会女性部様

貴女性部は令和五年度埼玉県商工会女性部連合会の推進した商工会女性部員増強運動において多大な成果をおさめ他の女性部の範となるところ大であります

依て茲にその努力を讃え表彰します

令和六年五月九日

埼玉県商工会女性部連合会

会長　小林幸子

## 地元の良い店再発見！




# さかど街バル　を開催します。

坂戸市内のお店で期間限定のお得なチケットが使える
「さかど街バル」を下記の期間開催します。

**【バルメニュー期間】参加店：４０店舗（予定）**
2024 年 11 月 16 日（土）　～　24 日（日）

**【あとバル期間】参加店：３０店舗（予定）**
2024 年 11 月 25 日（月）　～　12 月 1 日（日）

イベント出店にあたり、費用負担は一切いただいておりません。広告料不要でさかど街バルパンフレットにお店の情報を掲載させていただきます。
「新規顧客獲得の機会」として、「自店舗 PR の場」として、是非さかど街バル事業をご活用頂ければ幸いです。
申込方法やイベント詳細につきましては同封のチラシをご覧ください。

## 房野会長　退任あいさつ



私が坂戸市商工会長に就任いたしましたのは、令和３年の６月でした。役員任期１期ではありますが、会長職を務めることができましたのは、ひとえに会員皆様のお力によるものと、深く感謝申し上げます。

今回任期満了の時期を迎え、私は会長職を辞する決意を致しました。坂戸市商工会は、本橋会長を中心に事業を行ってまいります。今後も会員皆様の事業発展に対し、応援させていただきたくお願い申し上げ、退任の挨拶と致します。ありがとうございました。

## 新役員　就任あいさつ



令和６年度通常総代会にて、会長職をお預かりさせていただく事となりました本橋聡と申します。

この度の就任にあたり、これまでの坂戸市商工会の歴史を築いて来られました房野前会長をはじめ、多くの先輩方に心より感謝申し上げます。今後も地域の商工経済発展に努めてまいります。

今日の経営を取り巻く環境は、円安や物価高、テクノロジーの進化といった急速な変化に直面しています。
このような時流に合わせた柔軟な経営が求められる中、私の信条である「誰にでもできることを、誰にもできないレベルでやる」を胸に、道徳経済合一の理念を大切にしてまいります。

新役員を代表し、会員商工事業者様に寄り添い、サポートを続けるとともに、柔軟な発想を持った情報発信や課題解決に努めてまいります。
結びに、会員皆様のご繁栄をお祈り申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

## 源泉徴収所得税個別指導会のお知らせ

商工会会員の方を対象に、源泉所得税個別指導会を開催いたします。
従業員（青色専従者、パート、アルバイトを含む）に給与を支払っている方で、納期の特例の承認申請をされている方は、源泉所得税を**7月10日（水）まで**に納付する義務があります。納付額が無い方も、期日までに納付書を税務署に提出しなければなりません。

計算方法や納付書の書き方について、下記の日程で相談会を開催いたしますので、電話（049-282-1331）もしくは商工会窓口にてご予約下さい。
※ご予約のない方につきましては、予約者の相談後の対応となりますのであらかじめご承知おきください。



日　程　：　令和6年7月2日（火）、5日（金）
　　午前の部：　9:00　～　12:00
　　午後の部：13:00　～　15:00
場　所　：　坂戸市商工会2階会議室
持ち物　：　給与支給額の分かるもの
　　所得税源泉徴収簿
　　未使用の納付書（税務署から郵送されたもの）
　　令和6年1月に納付分の納付書控え
　　電卓
　　筆記用具

商工会会報は、**6月・9月・11月・2月の「年4回」発行**です。
商工会の最新情報は随時 Facebook で発信しています。facebook.com/sakadoshisyoukoukai/
坂戸市商工会ホームページ：http://www.sakado.or.jp
Youtube チャンネルを開設いたしました！チャンネル登録もよろしくお願いします！
チャンネルアドレス：www.youtube.com/@sakado-syokokai




## ８年ぶり！第２回　坂戸のまつりが開催されます！

「第２回坂戸のまつり」が１１月１０日(日)に文化会館～坂戸駅北口を中心として開催されます。「坂戸のまつり」は市内に数多くある伝統芸能の普及や、後継者養成を目的として、開催されるイベントです。まつりでは、坂戸駅から文化会館までを会場ととして、市内の伝統芸能が一堂に集結し、山車の曳行やステージでの演舞が行われます。とくに、駅前で山車10台が一斉にお囃子を演奏する合同曳っかわせは迫力満点で、観る者すべてを圧倒することでしょう。秋の夜長、十日夜（とおかんや）に行われる催しの数々を五感でお楽しみください。飲食ブース等の出店もありますので、ぜひご家族、お友達同士でお越しください。

坂戸のまつりホームページ↓https://www.city.sakado.lg.jp/site/sakado-no-matsuri/

## ～はかり（計量器）定期検査のお知らせ～

計量法の規定により、取引や証明に使用している「はかり」は、２年に１回の定期検査が義務づけられています。必ず検査を受けてください。

検査にあたっては、坂戸市が事前調査を行いますので御協力をお願いします。

また、新たに事業を始められた事業所で取引や証明にはかりを使われている場合、今回の検査が対象になる場合がありますので御確認ください。

### 集合検査

日時：7月22日(月)～24日(水)
午前10時～正午・午後1時～3時
会場：坂戸市文化会館大駐車場
（坂戸市薬師町31）
※ ひょう量250kg以下の機械式はかりが対象です。
※ 分銅・おもりをあわせて使うはかりは、その分銅・おもりもはかりと一緒に検査会場へお持ちください。

### 巡回検査

期間：7月22日(月)～10月21日(月)
（検査日は別途、埼玉県計量検定所から事前に連絡が入ります。）
※ はかりの使用場所にて検査を行います。
※ 電気式はかり（デジタル式）及びひょう量が250kgを超える機械式はかりが対象です。

問合せ　坂戸市役所　商工労政課　049-283-1331　内線344

## ～障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました～

障害者差別解消法が４月１日に改正されました。
事業者（個人事業主やボランティア活動をするグループ活動なども含む）が障害があるという理由で、障害がない人と違う扱いをする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」が義務化されました。
「合理的配慮の提供」とは、障害のある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うことです。
※詳しくは、添付のリーフレットをご覧ください。
【問合せ】坂戸市福祉部障害者福祉課
TEL：049-283-1331（内線416）　FAX：049-283-1673　　E-mail：sakado57@city.sakado.lg.jp

# 第２４回坂戸よさこい出店者募集のお知らせ

昨年より再開しました「坂戸よさこい」が本年も開催されます。
坂戸よさこい開催にあたり、露店出店による参加事業者を募集いたします。
詳しい出店募集要項と申込書は「坂戸市商工会」、または「坂戸よさこい実行委員会事務局（坂戸市役所商工労政課内）」で配布しています。
出店を希望される方は**各窓口で配布している出店募集要項をよくご確認の上**、商工会事務局までお申し込み下さい。場内の個々の出店場所は出店説明会内で決定します。



１　開催日
　１０月１３日（日）（雨天決行）
２　募集数（出店３会場に分かれています、申込時に選択ください）
　（１）メイン会場（文化会館大駐車場）　　７枠（先着順）
　（２）さかグルフェス会場（図書館駐車場）　１０枠（先着順）
　（３）キッチンカー（坂戸小学校西側道路）　１０枠（先着順）
３　出店料

| 項目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 出店料 | メイン会場（文化会館大駐車場）※給排水有 | １５，０００円 |
| | さかグルフェス（図書館駐車場）※給排水無 | １０，０００円 |
| | キッチンカー（坂戸小学校西側道路） | ５，０００円 |
| 備品 | テーブル | １，０００円 |
| | イス | ５００円 |
| 電源<br>※単相（家庭用）100V | 消費電力量により金額が変わります。 | １，０００円～ |

※メイン会場・さかグルフェス会場はテント（幅 2.7m×奥行 3.6m）付き

４　募集期間
　７月１日（月）～７月２２日（木）
　※定員に達した場合には早く締め切る場合があります。



# 第２回坂戸のまつり出店者募集！



約８年ぶりに「坂戸のまつり」が開催されます。
詳しい出店募集要領、申込書は右下ＱＲコードを読み取りご覧ください。
出店を希望される方は商工会事務局までお申し込み下さい。場内の個々の出店場所は出店者説明会内で決定します。

| | |
|---|---|
| 開 催 日 | 令和６年１１月１０日（日）（雨天一部決行） |
| 開催時間 | 午前１１時～午後７時<br>※開催時間は変更となる場合がございます。 |
| 会　　場 | 文化会館脇駐車場、四区の一集会所 |
| 募集期間 | 令和６年７月１日（月）～７月３１日（水） |
| 募 集 数 | ２０団体程度**（キッチンカー事業者に限る）**<br>※申込者多数の場合は先着順とします。 |
| 区　　画 | 間口　５ｍ　×　奥行き　３ｍ |
| 出 店 費 | **無料！** |

★ＱＲコードの読み取りが難しい場合は商工会窓口にて募集要項を配布しております。
　また、坂戸市ホームページから募集要領等をご覧いただけます。
　「第２回坂戸のまつり　出店募集要領」で検索！！

問 坂戸市役所 政策企画課 TEL 049-283-1331（内線 132）

# 奨学金の返還を支援します

大学や専門学校等を卒業し、
市に定住する意志がある方を
対象に、在学時に借り入れた
前年度の奨学金返還金額の
**最大１/２を補助**します。

## 対象者　次の要件を全て満たす方

- 申請する年の１月１日現在、本市に住所を有し、現に居住している方
- 大学等の在学期間に奨学金を借り受け、卒業後に奨学金の返還をしており、かつ滞納している返還未済額がない方
- 本市に５年以上定住する意志がある方
- 初年の申請をする年の４月１日現在、満30歳未満の方
- 正規雇用の労働契約に基づき就業している又は独立して自ら事業を営み、１年以上継続している方（公務員を除く）
- 市税を滞納していない方

## 補助金額

**補助率及び対象期間**
前年度に返還した額の１/２、最大５年（60か月）

- 市内で就業する方　１年最大10万円
- 市外で就業する方　１年最大８万円

## 対象奨学金

- （独）日本学生支援機構の奨学金（第１種、第２種奨学金）
- 地方公共団体独自の奨学金

## 必要書類　次の全ての書類が必要です

- 坂戸市奨学金返還支援補助金交付申請書
- 大学等を卒業したことを証する書類の写し（初回申請時に限る）
- 奨学金の貸与を証する書類（初回申請時に限る）
- 申請年度の前年度に返還した奨学金の額が分かる書類
- 返還するべき奨学金の残額及び返還に係る残りの期間が分かる書類
- 在職証明書又は独立して事業を営む者にあっては、自らの業を営むことを証する書類

## 申請方法

必要書類を添えて、政策企画課（〒350-0292　坂戸市千代田1-1-1）窓口又は郵送（毎年申請が必要）

## 申請期限

**毎年度９月末日まで**
必要書類が多くありますので、事前にお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。



## 住宅・事業用建物リフォーム補助制度



昨年度に引き続き、リフォーム関連工事の需要を喚起し、地域経済の活性化と市民の住環境の質の向上を図る為、住宅・事業用建物のリフォーム工事の一部を補助する事業を**６月１０日より受付開始**しております。

また会員の関連事業者様におかれましては、是非とも当制度をＰＲしていただき、取引先拡大につなげていただきたいと考えております。詳細につきましては商工会ＨＰをご覧下さい。

## 会費納入のご案内

６月１３日（木）は商工会費上期分の口座振替日でした。万が一引落出来なかった場合、**２８日（金）**に再引落をいたします。口座振替をご利用されていない方は、**７月１日（月）まで**にお振込いただくか、窓口までご持参くださいますようお願い致します。お振込の場合、振込手数料は会員様のご負担となりますので、口座振替にご協力をお願いいたします。

【口座振替日】**上期　6/13　下期　11/13**　【口座振替以外】**上期　7/1　下期　12/2**